



市の人口 ●128,677人 (+917人)  
男65,676人 女63,001人  
市の世帯数 ●53,346世帯 (+801世帯)  
平成21年6月1日現在 ( )は前年同月との増減

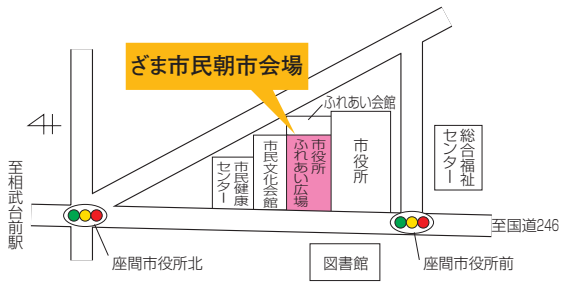
- 住宅用太陽光発電設備設置費助成制度の利用を(2面)
- 平成20年度下半期の財政状況の報告(4面)
- 市民参加の実施状況・予定を公表(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 自転車事故・高齢者事故に注意しましょう(8面)

- とき 毎月第2・第4日曜日午前7時～8時  
※7月は12日(日)、26日(日)です。  
※月2回実施は12月までの試行実施です。
- ところ 市役所ふれあい広場(下図参照)  
※雨天の場合は、市役所1階アトリウムで開催します。
- 販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、鉢植えの花や切り花、市指定特産品など  
※買い物袋をご持参ください。



## 座間産をあなたの食卓に： ざま市民朝市月2回開催に

### 会場案内図



「地場産品を地元の消費者に味わってほしい」との思いのもとに、平成十七年から市内の農業者・業者で組織する生産者グループが、ざま市民朝市を毎月一回、第四日曜日に開催しています。

このたび、多くの来場者の皆さんからの要望を受けて、七月から十二月までの間、試行的に第二日曜日も朝市を開催し、月二回の開催になります。

生産者の顔が見えるこの朝市では、地場産品を通して、生産者と消費者の会話も弾みます。

気持ちのいい朝に、ちょっと早起きをして、出掛けてみてはいかがでしょうか。そして、ぜひ座間産の野菜や特産品などを食卓で味わってみてください。

担当 農政課 ☎046(252)7601  
FAX 046(255)3550

## 第4回 健康サマーフェスティンざま 開催



市民の皆さんの健康と健康づくりの輪が大きく広がっていくことを願い「健康サマーフェスティンざま」を開催します。

市民を主体とする実行委員会が中心となり開催するこの催しでは、骨密度測定などの各種測定や健康体操、郷土料理の試食など、さまざまな健康に関するイベントが盛りだくさんです。

ご家族や友達などとお誘い合わせの上、気軽にご来場ください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 FAX046(255)3550

とき 7月11日(土) 午前9時～正午

ところ スカイアリーナ座間(市民体育館) 3階大体育室および正面玄関前広場

### イベント内容

- WE LOVE ZAMA! 健康体操 ●骨密度、脳年齢、体組成などの各種測定
- 体力年齢ウォッチング ●地元野菜などの販売 ●座間の昔ながらの食の試食
- 一輪車、ジャズダンス、親子ジャギー演技 ●健康体操、ニュースポーツの体験

## 7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です

担当 青少年課 ☎046(253)8415 FAX046(259)2163

## 座間市民活動サポートセンター

### 7月から印刷機が使用できます

サポートセンターでは、市民の皆さんの活動を応援するため、7月から印刷機を導入しました。黒、赤、青の3色でカラフルな印刷ができます。団体のイベント、会員募集のチラシや通信などにご利用ください。

○対象 市内で市民活動を行う団体および個人

○使用料 1製版(1色)100枚まで50円

1製版(1色)500枚まで80円

※利用に当たっては、予約が必要です。

※印刷は50枚以上とし、用紙は持参してください。

※その他、利用の詳細はサポートセンターへお問い合わせください。

#### 【サポートセンター利用可能時間】

○午前9時～午後5時(休業日は火曜日、祝日、年末年始)

問い合わせ先 市民活動サポートセンター

☎046(255)0201 ㊟046(255)3243

担当 協働まちづくり課 ☎046(252)8237 ㊟046(255)3550

### 赤ちゃんとのふれあい体験参加者・協力者募集!



赤ちゃんの抱っこや、ミルクを飲ませるお手伝いなどをする「赤ちゃんとのふれあい体験」参加者を募集します。また、赤ちゃんと触れ合うことで小学5年・6年生に命の大切さを考えてもらうこの事業に協力して下さるお母さんと赤ちゃんを募集します。

	参加者	協力者
とき	①7月27日(月)②30日(木) (全2回)午前9時～午後0時 30分	7月30日(木)午前10時～午後 0時30分
ところ	市民健康センター	
内容	①赤ちゃん人形での抱き方練習 ②赤ちゃんとのふれあい体験	赤ちゃんとのふれあい体験への 協力
対象	市内在住の小学5年・6年生	お母さんと生後4～8カ月(申 込時)の赤ちゃん
定員	25人(申込順)	20組(申込順)
持ち物	前掛け、筆記用具、飲み物、ハ ンドタオル、自分の母子健康手 帳(持っている人)	母子健康手帳
申込方法	7月17日(金)までに電話で担 当へ	7月24日(金)までに電話で担 当へ

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ㊟046(252)7043



### 気をつけよう熱中症!

今年も、暑い夏が始まります。この時期は熱中症に注意しましょう。熱中症は、屋外だけでなく屋内でも発症します。高温の場所だけでなく風通しが悪く湿度の高い場所でも発症し、時には生命にかかわります。

#### 《熱中症を防ぐポイント》

- 1 外出するときは、帽子や日傘などで直射日光を避けましょう。
- 2 外で活動するときはこまめに休み、スポーツドリンクなどで水分を補給しましょう。屋内などで動いていなくても水分補給は大切です。
- 3 部屋の中は、風通しを良くして、高温多湿にならないように気を付けましょう。
- 4 暑い場所では、長時間の作業やスポーツなどは避けましょう。

#### 《熱中症かなと思ったら》

- 1 涼しい日陰やクーラーの効いた場所へ移動しましょう。
- 2 衣服を緩めて休みましょう。
- 3 体を氷や冷たい水でぬらしたタオル、冷たいペットボトルなどで脇の下・足の付け根に当てて冷やしましょう。
- 4 スポーツドリンクや薄い食塩水などを少しずつ何回かに分けて飲ませましょう。

※軽い症状のときは、以上の処置でよい場合もありますが、意識がぼんやりしていたり、反応が鈍かったりするなどの場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

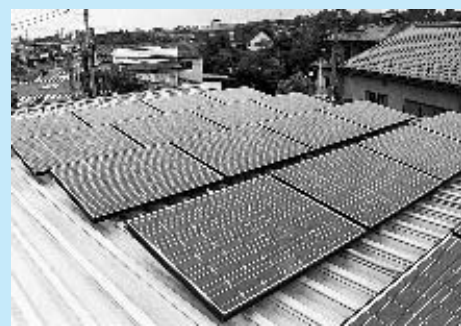
担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ㊟046(252)7043

### ご利用ください!

### 住宅用太陽光発電設備設置費助成制度



市では、環境に優しい自然再生エネルギーの活用を推進するため、住宅用太陽光発電設備を設置しようとする方に、予算の範囲内でその費用の一部を助成します。同様の制度は平成20年度にいったん休止されましたが、国が助成制度を設けるとともに、県も同制度助成市町村に対して上乗せ補助をするのに合わせて、市も助成制度を設けました。



○対象 市内において、住宅用太陽光発電設備を住宅など(自らが居住する住宅をいい、店舗など併用住宅のうち、延べ床面積の過半が住宅の用途に供するものを含む)に設置する方、または、当該設備付き新築住宅を購入する方で次の要件を満たす方

▽要件=①設置工事着手の7日前までに補助金等交付申請書を提出できる方、または、当該設備付き新築住宅を購入する方については、本年度中に売買契約を締結できる方②設置工事とそれに要する費用の支払いや電力会社との契約などを平成22年3月19日までに完了できる方③電力会社と電力受給契約を締結する方④その他、補助金交付要綱に定める要件を満たす方

▽要件=①設置工事着手の7日前までに補助金等交付申請書を提出できる方、または、当該設備付き新築住宅を購入する方については、本年度中に売買契約を締結できる方②設置工事とそれに要する費用の支払いや電力会社との契約などを平成22年3月19日までに完了できる方③電力会社と電力受給契約を締結する方④その他、補助金交付要綱に定める要件を満たす方

※既に発電設備を設置中や工事中の方、または、発電設備付き新築住宅を購入済みの方は対象になりません。

○受付期間 7月1日(水)～平成22年2月26日(金)

※申込順で受け付け、助成額が予算枠を超えた時点で締め切ります。

○助成金額 ▽市分:最大出力1キロワット当たり2万円(上限8万円)

▽県分:最大出力1キロワット当たり3.5万円(上限12万円)

※助成対象や申請方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 ㊟046(257)7743

### 第2回

### 木造住宅

### 無料耐震相談会

市では、昭和56年5月31日以前に建築された(同年6月1日以降に増改築されたものを除く)木造住宅を対象に無料耐震相談会を実施します。

○とき 7月25日(土)午前9時  
30分～午後4時

○ところ 市公民館3階集会室

○相談員 県建築士事務所協会座間支部会員

○定員 14人(申込順、一人約45分の時間予約制)

○持ち物 受付後に市から送付された書類、確認申請などの図面(略図でも可)、建物状況が分かる写真など

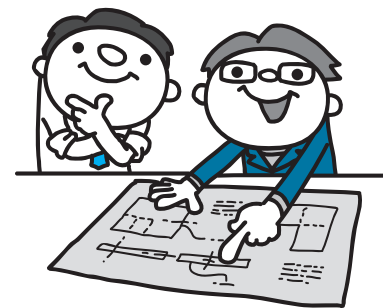
○申込方法 7月1日(水)～15日(水)に電話で担当へ

※次回の相談会は、8月22日(土)に「北地区文化センター」で予定しています。なお、市では建物の耐震診断について、電話や訪問などによる個別の勧誘はしていません。

※市では、木造住宅の無料耐震相談を受けて耐震診断を希望する方には、耐震診断費の2分の1(上限5万円)を、診断結果に基づいて改修計画書の作成を希望する方には、改修計画書作成費用の2分の1(上限5万円)を補助します。さらに、改修計画書に基づいて耐震改修工事を実施する場合には、耐震工事費用の2分の1(上限50万円)と現場立会い費用の2分の1(上限3万円)を補助します。

※住宅耐震改修をした場合、「所得税額の特別控除」と「固定資産税額の減額措置」の制度があります。

担当 建築・住宅課 ☎046(252)7396 ㊟046(255)3550





# みんなの健康



担当 保健医療課 保保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 046 (252) 7043

## BCG接種 予

▽とき=7月8日(水)、13日(月)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成21年4月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 育児相談 保

とき	ところ	受付時間
7月10日(金)	東地区文化センター	午前9時30分~10時30分
7月17日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・育児状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 赤ちゃん教室 保

▽とき=7月23日(木)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

## 郷土の食文化講座



○とき ①7月25日②9月12日③10月17日④11月21日⑤12月12日⑥平成22年1月23日⑦3月13日いずれも土曜日午前9時~正午(全7回)

○ところ 市公民館2階実習室ほか

○定員 25人(申込順)

○対象 中学生以上(原則全回出席できる方)

○内容 郷土の季節の料理作り①ガイダンス

②夏の料理③秋の味覚

④冬の料理⑤お正月料理⑥太巻き寿司⑦五目飯ほか

※内容を変更する場合があります。

○参加費 各回500円(初回を除く。実習材料代として)

○持ち物 筆記具、前掛け

○申込方法 7月24日(金)までに電話で担当へ

生涯学習推進課 ☎046(252)8431 046(252)4311



## もぐもぐ教室 保

▽とき=7月24日(金)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=おおむね生後7カ月~8カ月児とその保護者(離乳食が1又は2回食の赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、マグカップ、ティースプーン▽申込方法=電話予約



## 4カ月児健康診査 保

▽とき=7月14日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成21年3月生まれ

## 1歳児歯っぴいバースデー(むし歯予防)教室 保

▽とき=7月29日(水)午前9時15分~9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=電話予約



## 1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成19年12月生まれ◆歯科▽とき=7月8日、15日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成19年11月生まれ

## 2歳児歯科健康診査 保

▽とき=7月22日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成19年6月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありません。ご注意ください)

## 3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=7月7日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年1月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

## 健康相談 保

▽とき=7月13日(月)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分

### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

# ご存知ですか? 国民年金保険料免除制度



国民年金制度は、20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。保険料を納めることで、老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをすることで、保険料の納付が免除される制度があります(下表参照)。

保険料の免除制度	月々の納付保険料額
全額免除、若年者納付猶予	保険料の全額が免除 0円
4分の1納付	保険料の4分の3が免除(残り4分の1を納付) 3,670円
半額納付	保険料の2分の1が免除(残り2分の1を納付) 7,330円
4分の3納付	保険料の4分の1が免除(残り4分の3を納付) 11,000円

※平成21年度の保険料月額14,660円で算出

○申請要件 本人や配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であること(社会保険事務所で審査し、その結果を連絡します)

○申請方法 市役所および厚木社会保険事務所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、年度(7月から翌年6月まで)ごとに市役所1階国民年金課

係に提出(郵送可)

※前年度に全額免除または若年者納付猶予が承認されて継続審査を希望した方は、改めて申請する必要はありません。また、申請書の郵送を希望する場合は、担当にお問い合わせください。申請書は社会保険庁のホームページからダウンロードもできます。

○免除期間の受給資格 保険料が免除された期間も老齢年金の計算の際に受給資格期間として算定。また、障害年金や遺族年金を受ける際の受給資格期間としても算定

※全額免除・若年者納付猶予以外の部分的な免除制度の場合、左表の金額を支払う必要があります。支払わない場合は免除になりません。

○免除された保険料の追加納付 免除または猶予された保険料につき、将来受け取る年金額が少なくなならないよう10年以内に納付が可能

※免除が承認された期間から3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。

○問い合わせ先 年金ダイヤル☎0570(05)1165(IP電話、PHSからは☎03(6700)1165)、厚木社会保険事務所☎046(223)9082(国民年金課直通)

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 046(252)7043

**お知らせします！市の財政状況**  
**平成20年度下半期**

市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く知っていただくため、財政状況を年一回公表しています。今回は、平成二十年下半期（平成二十年十月一日から平成二十一年三月三十一日まで）の財政状況についてお知らせします。

財政課 ☎046(252)8404 ☎046(255)3550

**一般会計**

一般会計は、地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。その予算額は、表1・2のとおり、平成二十年九月末現在の三百五億八千六百六十四万二千円に七回の補正額二十八億三千二百五十二万四千円を加えた、総額三百三十四億一千九百十六万六千円になりました。

三月末までの歳入の状況は、グラフ1のとおりです。一般会計全体では、合計二百九十二億七千三百五十八万八千三百一十一円が収入済みで、収入率は八七・六パーセントでした。また、三月末までの歳出の状況は、グラフ2のとおりです。

一般会計全体では、合計二百八十六億五千四百五十六万一千四百九十一円が支出済みで、執行率は八五・七パーセントでした。

**特別会計・企業会計**

特別会計は、特定の事業を実施するために、特定の収入と支出を一般会計と区分して経理する会計です。本市では、国民健康保険事業、老人保健公共下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療保険事業の五つの特別会計があります。それぞれの歳入・歳出の状況は、表3のとおりです。

企業会計は、一般的には株式会社などの民間企業における会計の総称ですが、地方公共団体の財政の上では地方公

営企業法の適用を受ける公営企業の会計のことです。本市では水道事業が企業会計に当たり、その収入・支出の状況は表4のとおりです。

**財産と負債（一般会計）**

平成二十一年三月末現在の市の財産は表5、市の負債は表6のとおりです。

なお、市債には、国が行った減税に伴う地方税の減収額を埋めるための地方税補てん債二十一億四千六百六十九万二千円（うち借換分十六億五千二百九十九万二千円を含む）、臨時税取補てん債三億六千八百二十四円および地方交付税の振替額のうち地方負担分となる臨時財政対策債九十三億一千七百七十七万円が含まれています。

**一般会計**

(表1) 歳入予算の推移 (単位: 千円)

款	9月未予算額	補正額	3月未予算額
市 税	18,446,373	0	18,446,373
地方譲与税	286,000	△ 5,741	280,259
利子割交付金	115,000	△ 38,062	76,938
配当割交付金	118,000	△ 81,759	36,241
株式等譲渡所得割交付金	56,000	△ 42,467	13,533
地方消費税交付金	1,039,000	△ 73,829	965,171
自動車取得税交付金	263,000	△ 34,092	228,908
国庫支出金	235,228	2,564	237,792
地方特例交付金	162,089	105,665	267,754
地方交付税	475,200	195,566	670,766
交通安全対策特別交付金	25,000	0	25,000
分担金及び負担金	395,396	14,325	409,721
使用料及び手数料	374,771	△ 185	374,586
国庫支出金	3,115,259	2,533,475	5,648,734
県支出金	1,673,562	20,799	1,694,361
財産収入	17,130	15,076	32,206
寄附金	4,112	5,639	9,751
繰入金	950,535	160,430	1,110,965
繰越金	690,000	34,717	724,717
諸収入	513,087	6,703	519,790
市 債	1,631,900	13,700	1,645,600
合 計	30,586,642	2,832,524	33,419,166

(表2) 歳出予算の推移 (単位: 千円)

款	9月未予算額	補正額	3月未予算額
議 会 費	291,269	481	291,750
総 務 費	4,705,569	2,077,822	6,783,391
民 生 費	10,318,968	659,749	10,978,717
衛 生 費	3,314,401	11,091	3,325,492
労 働 費	115,964	0	115,964
農 林 水 産 業 費	107,046	△ 524	106,522
商 工 費	106,240	△ 3,069	103,171
土 木 費	3,315,171	113,954	3,429,125
消 防 費	1,500,949	2,200	1,503,149
教 育 費	3,002,216	△ 1,769	3,000,447
公 債 費	3,743,030	0	3,743,030
諸 支 出 金	23,195	△ 10,133	13,062
予 備 費	42,624	△ 17,278	25,346
合 計	30,586,642	2,832,524	33,419,166

**【グラフ1・2用語解説】**

**歳 入**

市 税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
市 債	公共施設の整備などに使う市の借金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
地方消費税	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口と従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金
繰 越 金	前年度から本年度に持ち越したお金
繰 入 金	積み立てられた資金などから引き出したお金

**歳 出**

民 生 費	高齢者や障害者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総 務 費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
公 債 費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
土 木 費	道路、河川、公園などの整備のための経費
衛 生 費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
教 育 費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
消 防 費	消防・救急活動、防災など市民の安全を守るための経費

**財産と負債（一般会計）**

(表5) 市の財産

区 分	平成21年3月末現在	平成20年9月末現在	増減額等	増減率
土 地	909,660㎡	909,132㎡	528㎡	0.1%
建 物	250,517㎡	251,997㎡	△1,480㎡	△0.6%
基 金	15億9,098万円	15億8,676万円	422万円	0.3%
有 価 証 券 等	2億6,262万円	2億5,643万円	619万円	2.4%

(表6) 市の負債

区 分	平成21年3月末現在	平成20年9月末現在	増減額	増減率
市 債	267億6,247万円	267億4,102万円	2,145万円	0.1%
土地開発公社の借入金	10億8,771万円	10億3,170万円	5,601万円	5.4%
合 計	278億5,018万円	277億7,209万円	7,809万円	0.3%

**協働まちづくりの推進に向けた市民参加の実施状況を公表**

市では、市民参加による「協働まちづくり」を推進するため、パブリックコメントや審議会結果などの、市民参加の実施状況を公表しています。

平成二十一年度中に予定している「協働まちづくり条例」に基づく市民参加の実施内容と、平成二十一年度に実施した市民参加の実施状況は表1・2のとおりです。

なお、表1の今年度のパブリックコメントなどの実施時期は、予定であるため、変更になる場合もあります。また、意見募集に当たっては、広報ざまと市ホームページにより、それぞれ事業担当からお知らせします。

市民の皆さんのご意見をお待ちしています。

**市民参加の対象**

市は、次のことを行うときに市民参加を求めます。

- 市の基本構想や、基本的な計画を策定または変更するとき
- 市の基本的な制度を定める条例を制定または改廃するとき
- 義務を課し、権利を制限する条例を制定または改廃するとき
- 市のすべての区域を対象とし、市民生活に重大な影響を及ぼす制度を制定または改廃するとき
- ただし、対象事項であっても災害のように緊急を要するものや、市税の賦課徴収、そのほか金銭の徴収に関するものなどについては、対象としないことがあります。

**市民参加の方法**

市は、次の方法のうちから一つ以上の適切な方法で市民参加を求めます。

- 意見公募手続（パブリックコメント）
- 審議会等手続
- 市民政策提案手続
- 市民政策提案手続
- 市民の皆さんが対象事項にかかわる政策などを提案し、その提案の概要と提案に対する市の考え方を公表する方法です。
- なお、提案手続には「市民から自発的に提案するもの」と「市から提案を求めるもの」があります。
- その他
- ※アンケート調査やフォーラムなど、事業の内容に適した、より効果的と認められる方法です。

市民説明会手続 ※市が政策などの案や課

表1 平成21年度 市民参加の実施予定

施 策 名	実施方法	実施時期	担 当
〔仮称〕第四次座間市総合計画〕の策定	まちづくりシンポジウム	4月18日（実施済）	政策課
	はがきによる市民意見・提案募集	8月～9月	
	総合計画審議会	9月	
	パブリックコメント	9月・22年2月	
	各種団体との懇話会	10月・22年2月	
地域別懇談会	10月・22年2月	公園緑政課	
市民懇談会	11月		
座間市相模が丘桜並木基本計画の策定	市民説明会	4月～22年3月（月1回開催）	子育て支援課
次世代育成支援（子育て支援）行動計画の策定	パブリックコメント	6月	
座間市公共下水道事業計画及び経営計画の策定	座間市公共下水道事業運営審議会	6月	都市計画課
座間市都市マスタープランの改定	座間市都市計画審議会	8月	
座間市総合都市交通計画の策定	市民懇談会	9月	市民人権課
	座間市総合都市交通計画策定委員会	4月・7月・10月・12月	
（仮称）ざま男女共同参画プランの策定	パブリックコメント	22年3月	下水道課
座間市公共下水道中期ビジョンの策定	パブリックコメント	22年3月	
座間市公共下水道事業計画（市街地調整区域）の策定	パブリックコメント	22年3月	

表2 平成20年度 市民参加の実施状況

施 策 名	実施方法	実施時期	実施結果	担 当
座間市水道事業経営プランの策定	パブリックコメント	平成20年4月10日～5月9日	意見提出はありませんでした	水道業務課
座間市スポーツ振興計画の策定	パブリックコメント	平成20年5月1日～5月30日	意見提出はありませんでした	スポーツ課
	スポーツ振興審議会	平成20年8月7日・10月2日	2回開催	
座間市景観計画の運用及び策定	座間市景観審議会	平成20年7月14日・11月17日	2回開催	都市計画課
座間市景観計画及び座間都市計画生産緑地地区変更計画について	座間市都市計画審議会	平成20年7月18日・11月12日	2回開催	渉外課
国内友好都市交流事業	国内友好都市検討委員会	平成20年10月14日	1回開催	
〔仮称〕第四次座間市総合計画〕策定事業	絵画コンクール	平成20年10月	対象 市内小学生参加者 500人 対象 3,941人 回答 1,467件	政策課
行政評価の推進	アンケート調査	平成20年11月	対象 2,500人 回答 1,227件	広報相談課
市民意識調査（第四次総合計画・男女共同参画プランに係る調査含む）	アンケート調査	平成20年11月27日～12月24日	意見提出 1人・6件	長寿介護課
座間市高齢者保健福祉計画第4期介護保険事業計画の策定	パブリックコメント	平成21年1月15日～2月13日	意見提出 2人・11件	障害福祉課
座間市耐震改修促進計画の策定	パブリックコメント	平成21年2月1日～3月2日	意見提出はありませんでした	建築・住宅課
座間市総合都市交通計画の策定	座間市総合都市交通計画策定委員会	平成21年2月9日	1回開催	都市計画課
〔仮称〕第四次座間市総合計画〕策定方針について	パブリックコメント	平成21年2月15日～3月16日	意見提出 1人・10件	政策課

**危険物取扱者試験**

- とき 8月30日（日）
  - ところ 県立神奈川工業高等学校（横浜市神奈川区平川町19-1）
  - 試験の種類 乙種4類
  - 受験資格 制限なし
  - 申込方法 担当と北・東分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、7月30日（木）までに申請書に記載されているあて先に郵送
- 担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

**第12回 日ごろの練習成果を披露 市消防団消防操法大会を開催**

市消防団による消防操法大会が、今年も次の日程で開催されます。この大会は、消防団員の士気高揚と団体活動の能力強化を図るとともに、強固な消防精神の養成と消防操法技術の向上を図ることを目的に、1年おきに開かれているものです。

当日は、市内の5つの分団、16部の消防団員が参加。小型動力ポンプや消防ポンプ自動車により、「安全・確実な操作」で「いかに早く放水するか」を競います。

消防団は、郷土愛護と奉仕の精神に基づき、日ごろから各種の訓練を重ねるとともに、火災予防や広報活動を積極的に展開し、地域防災のため重要な役割を果たしています。皆さんの地元消防団員の活躍を間近でご覧いただき、温かいご声援をお願いします。

○とき 7月26日（日）午前8時30分～正午（荒天の場合は、8月2日（日）に順延）

○ところ 入谷小学校校庭

担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215



**子どもによる 火災を防ぎましょう**

**火遊びをさせないために**

子どもの火遊びによる火災の多くは、大人がいないときや、人目に付きにくい場所で発生します。そのため、発見が遅れ、人命にかかわる大きな火災へとつながる恐れがあります。日ごろから子どもたちに火災の恐ろしさを理解させるよう家族で話し合うとともに、次の点に十分注意しましょう。

- マッチやライターは、子どもの手の届く所に置かない
- 子どもだけを残して外出しない、車から離れない
- 子どもの火遊びを見掛けたら注意してやめさせる
- 子どもだけでは火を使わせない

**花火で遊ぶときの注意**

- 子どもたちが大好きな「おもちゃ花火」は、身近な夏の風物詩です。しかし、おもちゃとはいえ花火の原料は火薬です。危険性を認識し、次の点に十分注意しながら遊びましょう。また、大人が積極的に参加して花火の正しい扱い方や、火の後始末について指導しましょう。
- 注意書きや使用法をよく読み、必ず守る
- 水の入ったバケツを用意する
- 花火を人や家に向けない
- 燃えやすい物がある場所は避ける
- 火が衣服に付かないように注意する
- 風が強い時はやめる
- たくさん花火に一度に火を付けない
- 筒状の花火は途中で火が消えても筒をのぞかない
- 夜遅くには、打ち上げ花火など音の大きい花火をしない
- ※火の付かなかった花火を処分する場合は、水で十分ぬらし小分けして燃えるごみとして捨ててください。



# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

## 案内

### 「社会を明るくする運動」強化月間

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で59回目をす。

今年の重点事項は、「犯罪や非行をした人たちの就労支援」です。少年非行の現状を、少年たちだけの問題としてとらえるのではなく、大人も子どもも含めた地域社会全体へ提起された問題として、みんなで真剣に受け止め、家庭・学校・関係機関が手をつなぎ、地域が一体となって取り組んでいきましょう。

**担当** 福祉支援課  
☎046(252)7122 ☎046(256)3600

### 教育委員会 7月定例会

○とき 7月14日(火)午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室  
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

**担当** 教育管理課  
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

### 移動図書館ひまわり号巡回日程

▼N T T東原社宅＝1日・15日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝1日午後1時50分～3時30分▼東原共同住宅8号棟前＝2日・16日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝2日午後2時50分～3時45分▼相模が丘4丁目多目的広場＝3日・17日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝3日午後2時50分～3時45分▼中原小学校＝8日午後2時40分～9時▼小松原1丁目児童遊園地＝9日・23日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝10日午後2時45分～3時45分▼ひばりが丘南児童館＝11日・25日午後2時30分～3時30分  
※雨天中止。学校への巡回は時間が変更になる場合があります。

**担当** 図書館  
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

## 催し

### 夏休み環境教室

### 【ざまっ子環境パトロール隊】

○とき 7月21日(火)午前8時30分～午後5時

○ところ 市役所5階5-1会議室  
○内容 バスで(株)ヤクルト本社富士裾野工場(静岡県裾野市)を見学し、私たちの生活と環境にやさしい取り組みを考える

○対象 市内在住の小学5年～中学3年生

○定員 25人(申込順)  
○参加費 100円(保険代)  
○持ち物 筆記用具、弁当、飲み物  
○申込方法 7月14日(火)までに電話で担当へ

### 【目久尻川の水辺観察】

○とき 7月29日(水)午前9時～午後4時(小雨決行。午前8時50分までに市役所玄関前に集合)

○内容 市内を流れる目久尻川の最上流点(座間市小池)から相模川合流点(寒川町一之宮)までをバスで散策しながら、川の水質の変化や水辺に生息する植物を観察する

○対象 市内在住・在勤者(小学3年生以下は保護者同伴)

○定員 25人(申込順)  
○参加費 100円(保険代)  
○持ち物 筆記用具、弁当、飲み物、雨具、帽子

○申込方法 7月22日(水)までに電話で担当へ

**担当** 環境対策課  
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

### 音のびっくり箱

○とき 7月24日(金)①午前11時開演(午前10時30分開場)②午後2時開演(午後1時30分開場)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内容 大人も子どもも楽しめる音楽の演奏や楽器についてのお話ほか

○対象 どなたでも(①は6歳未満推奨、②は小学校低学年推奨)

○定員 各200人(申込順)

○申込方法 電話またはファクスで担当へ

**担当** 生涯学習推進課  
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### 食生活を取り巻く環境の変化～生活習慣を見直そう～

○とき 7月28日(火)、8月20日(木)、9月12日(土)、10月23日(金)午前10時～午後1時(全4回)

○ところ 立野台コミュニティセンターほか

○内容 生活習慣と食について、講義や実習、見学を通して改善点と改善方法を学ぶ

○対象 市内在住・在勤・在学者  
○定員 12人(申込順)  
○参加費 2,000円(施設見学時の交通費を除く)

○申込方法 電話またはファクスで担当へ

**担当** 生涯学習推進課  
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

### 市総合体育大会～卓球・水泳

### 【卓球】

○とき 7月25日(土)午前9時～

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)大体育館

○対象 市内在住・在勤・在学者、市卓球協会登録者

○種目 男・女シングルス(1部

～4部)

※4部は初心者が対象。

※前年2位以上の方は、1クラス上の部で競技のこと。

○競技方法 参加人数により、トーナメントまたはリーグ戦

○参加費 100円(高校生以下50円。保険代)

○申込方法 7月17日(金)までに電話またはファクスで☎☎046(254)9661座間卓球センター(大木)へ

### 【水泳】

○とき 8月9日(日)午前9時受付(雨天決行)

○ところ 立野台プール

○対象 市内在住・在勤・在学者、市内スポーツクラブ会員

○種目

参加者区分	競技種目
未就学児	25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ
小学1・2年生	25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%リレー
小学3・4年生	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%・200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー
小学5・6年生	※メドレーリレーは5・6年生のみ
中学・高校生	50%・100%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー
一般男女	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー ※個人メドレーは一般男女のみ
40歳以上の男子 30歳以上の女子	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ

○種目制限 一人2種目まで(リレーを除く)

○参加費 500円(中学生以下300円。保険代)

○申込方法 7月28日(火)までに電話で☎046(293)7351座間市水泳協会(福寿谷)へ

**担当** スポーツ課  
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

### 布ぞうりを作ってみませんか？

○とき ①7月11日(土)②12日(日)午後0時30分～4時

○ところ リサイクルプラザ工房室

○内容 裂き布を再利用して布草履を作る

○対象 市内在住・在勤・在学者

○定員 各15人(申込順)

○参加費 300円(材料代)

○持ち物 白か黒の木綿糸、木綿針

○申込方法 希望日を指定の上、7月10日(金)までに直接または電話で担当へ

**担当** リサイクルプラザ  
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

### 樹木医と歩く谷戸山公園

○とき 7月17日(金)午後0時50分～4時30分(雨天時は24日(金)に順延)

○ところ 県立座間谷戸山公園

○対象 市内在住の植物に興味のある方で、おおむね60歳以上で健康な方

○定員 15人(申込順)

○参加費 500円(保険代・テキスト

ト代ほか)

○申込方法 電話で担当へ

※後日、詳細な案内を送付。**担当** シルバー人材センター

☎046(254)5361 ☎046(251)9280

### ボランティア体験サマースクール

○とき ①7月24日(金)②7月27日(月)～8月22日(土)のうち3日間③8月26日(水)

○ところ ①③サニープレイス座間(総合福祉センター)②市内福祉施設

○内容 高齢者・障害者・保育施設でのボランティア体験と研修を通して地域福祉を学ぶ

○対象 市内在住・在学の中学・高校生

○定員 80人(申込順)

○申込方法 サニープレイス座間、市内中・高等学校、各コミュニティセンターなどの市内公共施設に備えてある所定の申込用紙に必要事項を記入の上、7月11日(土)～14日(火)(日曜日を除く)に担当に持参

※7月11日(土)午前10時～正午と午後1時～3時に説明会を開催します。

**担当** 社協ボランティアセンター  
☎046(266)2002 ☎046(266)2009

### 市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

### ◆夏休みクラブスクール

○とき 7月25日(土)午後1時30分～4時30分

○内容 あかり作り

○対象 小学生以上(保護者同伴)

○定員 20人(申込順)

○参加費 1,000円(材料代)

○持ち物 はさみ、木工用ボンド、ぞうきん、クレヨン、色鉛筆、定規ほか

○申込方法 7月22日(水)までに直接または電話、ファクスで同館へ

### 東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

### ◆ひがし映画会

○とき 7月18日(土)午前10時30分～11時30分

○内容 「ミッキーマウスのゆかいな船長さん」「くまのプーさんプーさんと大あらし」「少年アシベ ゴマちゃんの交通安全」

○会場 自由(幼児は保護者同伴)

◆わくわく科学教室～科学工作で楽しく科学

○とき 7月18日(土)、19日(日)午後1時～4時30分(全2回)

○内容 ①高い音・ひくい音・音で遊ぼう②電池と回路③自由電子が見えたなら(いずれも工作)

○対象 ①小学1・2年生②小学3・4年生③小学5年～中学生

○定員 各25人(申込順)

○持ち物 筆記用具

○参加費 各500円(材料代)

○申込方法 7月12日(日)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

### ◆夏休み卓球教室

○とき 7月22日(水)午後1時～4時

○内容 ラケットの握り方からゲームまでを楽しむ

○対象 小学1年生以上

○定員 30人(申込順)

○持ち物 タオル、飲み物、室内用運動靴、ラケット(持っている方)

○申込方法 7月19日(日)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

◆親子ふれあい木工教室

○とき 7月26日(日)午前9時～正午

○内容 木材で本立てなどを作る

○対象 小・中学生とその親

○定員 20組(申込順)

○持ち物 ごみを入れるビニール袋、タオル、飲み物

○申込方法 7月19日(日)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

### 北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

### ◆部分日食観望会

○とき 7月22日(水)午前9時30分～午後0時30分

○内容 46年ぶりの屋間の天体ショー(日食)を見る

○入場 自由

○申込方法 当日直接同センターへ

◆北文町中たんけん隊

○とき ①9月12日(土)②10月17日(土)③25日(日)④11月28日(土)⑤12月20日(日)⑥平成22年1月16日(土)⑦2月20日(土)⑧6月8日(土)～午後5時⑨2月20日(土)⑩6月8日(土)～午後5時⑪2月20日(土)⑫6月8日(土)～午後5時⑬2月20日(土)⑭6月8日(土)～午後5時⑮2月20日(土)⑯6月8日(土)～午後5時⑰2月20日(土)⑱6月8日(土)～午後5時⑲2月20日(土)⑳6月8日(土)～午後5時㉑2月20日(土)㉒6月8日(土)～午後5時㉓2月20日(土)㉔6月8日(土)～午後5時㉕2月20日(土)㉖6月8日(土)～午後5時㉗2月20日(土)㉘6月8日(土)～午後5時㉙2月20日(土)㉚6月8日(土)～午後5時㉛2月20日(土)㉜6月8日(土)～午後5時㉝2月20日(土)㉞6月8日(土)～午後5時㉟2月20日(土)㊱6月8日(土)～午後5時㊲2月20日(土)㊳6月8日(土)～午後5時㊴2月20日(土)㊵6月8日(土)～午後5時㊶2月20日(土)㊷6月8日(土)～午後5時㊸2月20日(土)㊹6月8日(土)～午後5時㊺2月20日(土)㊻6月8日(土)～午後5時㊼2月20日(土)㊽6月8日(土)～午後5時㊾2月20日(土)㊿6月8日(土)～午後5時

○内容 科学ものづくり、藤野町との交流事業、アイススケートで遊ぶほか

○対象 小・中学生

○定員 30人(申込順)

○参加費 無料(交流事業、アイススケート参加時は実費負担)

○申込方法 7月18日(土)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

### 青少年センター

〒228-0023立野台1-1-4

☎046(253)8411 ☎046(259)2163

### ◆げんきっ子クラブ～リポートレッキング

○とき 8月1日(土)午前8時15分～午後4時30分

○ところ 県立清川青少年の家および谷太郎川(集合・解散は同センター)

○内容 川の流れや強さを感じながら谷太郎川をさかのぼる

○対象 市内在住の小学4年～中学生と保護者(小学生は必ず保護者同伴)

○定員 20人(多数抽選)

○持ち物 弁当、飲み物、軍手、水着、タオルほか

○参加費 500円(当日集金)

○申込方法 7月10日(金)までに、往復はがきに氏名(ふりがな)、性別、年齢、住所、電話番号「リポートレッキング希望」と明記(同伴する保護者についても必ず明記)し同センターに郵送。直接の場合は必要事項を書いたメモと返信用はがきを持参

◆ダンス・ダンス・ダンス

○とき ①8月6日(木)、7日(金)、19日(水)～21日(金)午

前10時～正午②8月23日(日)時間未定(全6回)

○内容 ①ダンスを基礎から学び作品を作る②同センターの夏まつり「ひまわりらんど」で発表

○対象 市内在住の小中学生

○定員 30人(多数抽選)

○申込方法 7月15日(水)までに、往復はがきに氏名(ふりがな)、住所、電話、学校、学年、「ダンス参加希望」と明記し同センターに郵送。直接の場合は必要事項を書いたメモと返信用はがきを持参

### 図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

### ◆夏休み自由研究応援講座2009～図書館を使って調べ学習にチャレンジ

○とき 7月19日(日)①午前9時30分～正午②午後1時30分～4時

○内容 調べ学習を体験し作品を作る(①と②は同じ内容)

○対象 小学1年～3年生の親子

○定員 各20組(申込順)

○申込方法 直接または電話、ファクスで同館へ

## 募集

### ◆座間市特別職報酬等審議会委員

○募集人数 2人程度

○応募資格 20歳以上の市内在住者で平日昼間の会議(年2回程度)に出席できる方

○任期 8月(予定)～平成22年3月31日

○報酬 日額8,400円

○応募方法 7月24日(金)までに所定の申込書(担当に備え付け。市ホームページからも入手可)に必要な事項を記入の上、400字詰め原稿用紙2枚以内の小論文(特別職の報酬等について)を添えて本人が担当に持参(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

**担当** 職員課  
☎046(252)7911 ☎046(252)7492

### ◆理学療法士(非常勤職員)

○募集人数 1人

○応募資格 理学療法士免許取得者(なるべく小児療育経験者)

○業務内容 障害児・者や障害の疑われる子どもと家族の相談・支援

○勤務期間 7月15日～平成22年3月31日

○勤務日時 月曜～金曜日のうち2～4日、午前8時30分～午後5時15分(勤務日数、時間については応相談)

○賃金 市規定による(交通費は上限有り)

○応募方法 7月6日(月)までに市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入の上、本人が担当に持参か郵送

**担当** 障害福祉課  
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

### ◆東地区文化センター図書室事務補助員(非常勤職員)

○募集人数 1人

○応募資格 健康で図書に興味のある方

○業務内容 図書の貸し出し、整理など



【座間市のお知らせ】No.836

平成21年 (2009年) 7.1

◆平成21年(2009年) 7月1日発行  
 ◆座間市秘書室情報推進課編集  
 〒228-8566  
 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
 URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/  
 : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

携帯電話対応  
 ウェブサイト  
 QRコード



♪ 今月のロビーコンサート ♪

「雨の季節を涼しく過ごす」

- と き 7月8日(水) 午後0時30分～0時50分
- と ころ 市役所1階市民サロン
- 曲 目 ショパン「雨だれのプレリュード」  
ドビュッシー「月の光」 ほか
- 演奏者 ピアノ 古川習さん



新型インフルエンザの感染予防対策の徹底を

現在、新型インフルエンザの感染が拡大しておりますので、予防に心掛けましょう。

特に、妊娠中や糖尿病などの方は、新型インフルエンザに感染すると重症化する可能性がありますので、ご注意ください。

予防方法として、次のことに気を付けましょう。

- しっかりとせっけんによる手洗いや、うがいをしましょう。
- 抵抗力を高めるため、休養と栄養を十分とりましょう。
- 咳やくしゃみなどによる感染を防ぐため、マスクを着用しましょう。



担当 保健医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

青色回転灯付防犯パトロール車  
 〈防犯パトロール車〉を貸し出します!

市では、8月1日から、市が所有する防犯パトロール車を市職員の運転手付きで貸し出す制度を開始し、皆さんの自主的な防犯パトロールをサポートしていきます。



この制度は無償でご利用いただけますので、積極的なご利用をお待ちしています。

- 対象団体 自治会、防犯活動団体などの自主的に防犯パトロール活動を実施している団体
- 貸出日時 原則として、月曜日～金曜日の午後1時30分～5時  
※貸し出し時間は1日3時間以内です。
- 申込方法 市ホームページから申請書をダウンロードするか、市役所2階安全対策課で申請書を受け取り、必要事項を記入の上、防犯パトロール実施日の3カ月前から前日までに直接担当へ

担当 安全対策課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

資源物(紙)の正しい出し方、ご存知ですか

＜出せるもの＞

- 新聞紙類(チラシも同様)
  - 雑誌、古本など
  - 段ボール
  - お菓子、靴の箱、ティッシュの箱などのボール紙
  - 牛乳パック類
- ※ミックスペーパーの出し方は、あらためて本紙でお知らせします。



＜出し方＞

- 種類ごとにひもで十文字に縛ってください。
- 牛乳パック類は、開いて水洗いし、乾かしてから十文字に縛って出してください。
- 雨天でも収集を行います。大雨や台風の際は、次の収集日に出してください。

※収集は、紙の種類ごとに行います。一部残っているようでも、別の車が収集しますので、しばらくお待ちください。

＜再利用先＞

収集された紙類は次のように再利用されます。ごみの減量化、資源化のため分別にご協力をお願いします。

- 段ボール ⇒ 段ボール
- 新聞(チラシ含む) ⇒ 新聞・OA紙
- 雑誌(菓子箱などを含む) ⇒ 雑誌、絵本、アルバム、洗剤やお菓子の箱など
- 牛乳パック ⇒ キッチンペーパーなど



担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

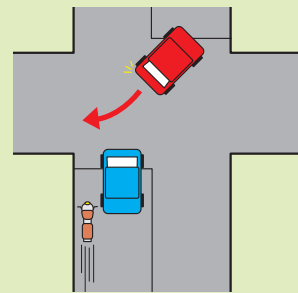
注意しましょう! 自転車事故、高齢者事故  
 ~市内の人身交通事故が増えています~

市内の交通事故発生件数は増加傾向にあり、特に、自転車、オートバイ、高齢者に関する事故はいずれも昨年の件数を上回っています。

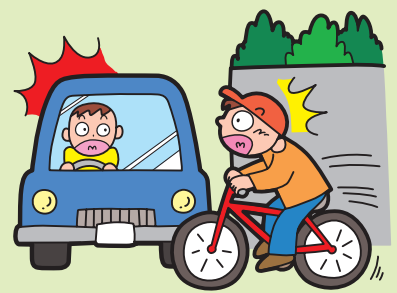
このような交通事故を防止するために、自転車利用時は、飛び出し事故防止のため、見通しの悪い交差点での十分な左右の安全確認や、歩道通行時には歩行者優先を守り、スピードを控え目にしましょう。また、路地からの車やオートバイの頭だしに注意することも大切です。

オートバイ利用時は、スピードを控えて交差点での右折車、左折車に注意し右直事故、左折巻き込み事故に注意しましょう。

高齢者の方は、特に歩行中の交通事故が多く発生しています。道路を横断するときは少し遠回りしてでも信号機のある交差点や横断歩道を利用し、左右の安全をよく確かめて横断するようにしましょう。



〔右直事故の例〕



朝や夕方、住宅地の生活道路を利用している運転手は、スピードを控え目にし、歩行者や自転車に対する思いやりのある運転をお願いします。

なお、飲酒運転による交通事故は依然として発生しています。平成21年6月1日から道路交通法が改正され、酒気帯び運転でも免許取消になってしまいます。飲酒運転は絶対許さない、同乗しない、運転者には酒類を出さない、など飲酒運転を絶対許さない環境を作りましょう。

道路を利用する一人一人が、交通事故を起こさないようにし、さらに交通事故に遭わないように日ごろから注意することによって、交通事故の無い安全で安心な座間市をつくりましょう。

問い合わせ 座間警察署 ☎046(256)0110  
 担当 安全対策課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

DV被害者の方々へ 臨時生活給付金を給付

市では、平成21年2月1日(基準日)に配偶者からの暴力により、住民登録などをせずに居住しているDV被害者で定額給付金などを受給できない方への支援策として、市が独自に相当額を給付します。

○受付 6月22日(月)～12月22日(火)(土曜・日曜日、祝日は除く)  
 午前8時30分～午後5時15分

※申請に当たり、証明書などの添付が必要となります。詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 市民人権課 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220



いいじま たくと  
 飯島 匠人ちゃん  
 H21.2.28生まれ 男  
 四ツ谷



いいづか ねね  
 飯塚 寧音ちゃん  
 H20.9.26生まれ 女  
 相模ヶ丘2丁目



うまば しゅんぺい  
 馬場 俊平ちゃん  
 H20.11.19生まれ 男  
 相模ヶ丘1丁目



かじやま さき  
 梶山 紗葵ちゃん  
 H20.5.15生まれ 女  
 緑ヶ丘3丁目



みよし えい  
 三好 瑛大ちゃん  
 H20.6.25生まれ 男  
 相模ヶ丘6丁目



よこた ゆうな  
 横田 結菜ちゃん  
 H20.6.22生まれ 女  
 広野台1丁目



たはら れんと  
 田原 蓮翔ちゃん  
 H20.12.18生まれ 男  
 さがみ野1丁目